

## 令和4年度第2回台東区障害者福祉施策推進協議会 議事録

開催日時		令和5年3月23日（木曜日） 18:30～20:00
開催場所		台東区役所 10階 1001会議室
出席者	委 員	赤塚委員長、小川副委員長、桑原委員、城所委員、川又委員、中富委員、高橋委員、伊藤（恵）委員、飯塚委員、勝呂委員、阪本委員、折山委員、中臺委員、山下委員、野坂委員、平野委員、齊藤委員、山口委員、箱崎委員、梶委員、高木委員、原嶋委員
	その他の 事務局	[障害福祉課] 庶務担当係長、給付担当係長、総合相談担当係長 [松が谷福祉会館] 庶務担当係長、障害者デイサービス担当係長、こども療育担当係長2名、社会参加援助担当係長、自立支援担当係長 [保健予防課] 保健予防課長、職員2名 [松が谷福祉会館] 松が谷福祉会館長 [保健予防課] 保健予防課長、職員1名
	欠席者	中村委員、長澤委員、長岡委員、伊藤（玲）委員
傍聴	なし	
議題	1 開会 2 委員紹介 3 委員長の選出 4 副委員長の指名 5 議事 (1) 区の障害福祉施策等について ①今後の障害者施設整備について ②（仮称）北上野二丁目福祉施設基本構想における障害者支援機能について (2) 第7期台東区障害福祉計画（令和6～8年度）について ①台東区障害者実態調査の結果について ②第7期台東区障害福祉計画の策定について (3) その他 6 閉会	

配布資料	資料 1	台東区障害者福祉施策推進協議会委員名簿
	資料 2	台東区障害者福祉施策推進協議会設置要綱
	資料 3	今後の障害者施設整備について
	資料 3別紙	施設再編成イメージ図
	資料 4	(仮称) 北上野二丁目福祉施設基本構想における障害者支援機能について
	資料 4別添	(仮称) 北上野二丁目福祉施設基本構想
	資料 5	台東区障害者実態調査の結果について
	資料 5別添	台東区障害者実態調査報告書（概要版）
	資料 5別添	台東区障害者実態調査報告書（本編）
	資料 6－1	第7期台東区障害福祉計画の策定について

## — 議事内容 —

### (1) 区の障害福祉施策等について

委員	① 今後の障害者施設整備について	・・・資料3、別紙
	重度身体障害者グループホームは、第4期台東区障害福祉計画に整備を検討するという文言が載ってから大変楽しみにしていた。やっと現実的に動き出すということで皆様のご尽力に本当に感謝する。	
昨年末にこの情報が入ってきてから、当団体から2回要望を出している。皆様と一緒に考えていただきたいのが、これまで体験入所だったものが短期入所になると、1ヶ月体験利用していたものが5日しか体験利用できなくなってしまうこと。自分の意志を伝えるのが難しい重度身体障害者を理解してもらうには期間が必要。支援者も日替わりで人が変わると対応が難しいのではないか。重度身体障害者の体験入所を特例にして1週間単位で利用できるよう検討をお願いしたい。		
障害福祉課	重度身体障害者グループホームが区内に不足しているのは説明したとおりだが、短期入所、いわゆるショートステイも区内に少ないということも現行の障害福祉計画に課題として挙げている。現時点での計画として、増床した20部屋の中でグループホームを18床、短期入所を2床という形で考えているが、以前から委員よりそういったご要望もお聞きしているので、最終的な入居	

者の内訳をどういう形で構成していくか、引き続き当事者、ご家族の方のご意見を聞きながら進めていきたい。

委員	ショートステイが少ないのも事実。体験入所が減ってショートステイになるのは、決して増えているとは思わない。体験入所とショートステイの必要性は違う。体験入所を確保しつつ、ショートステイを確保してもらうのが良い。
委員長	保健福祉委員会に報告しているとのことだが、このように進んでいくということは決定と考えて良いのか。
障害福祉課	方針としては報告のとおり決定している。
委員	フロム千束の増床以外に、各事業の定員数について、建物の整備・改修だけでなく、定員拡大なども考えているか。
障害福祉課	<p>現在、生活介護事業所が千束保健福祉センターに「つばさ福祉工房」と「たいとう福祉作業所」からそれぞれ入る予定になっており、「つばさ福祉工房」については現時点では定員拡大の予定はない。</p> <p>利用者が障害の重度化や高齢化をしていく中で、現在、「つばさ福祉工房」が入っている施設は2階から3階にかけての複数フロアにまたがった支援になっているため、今回移転することでワンフロアでの支援が可能になり、より質の高い支援ができると考えている。</p> <p>「たいとう福祉作業所」については別法人が運営しており、利用者の状況なども含めながら、新しい施設でどういう運営をしていくのか、これから引き続き法人と協議をしていくような状況。方針は決まったが、細かいところは調整しながら考えていく。</p>
委員	委員からのご質問について、「たいとう福祉作業所」を運営する法人の理事長の立場でお話しをさせていただくが、たいとう福祉作業所は就労継続支援B型と生活介護の多機能の事業所。障害者の高齢化と重度化が課題としてあり、今回を機に、定員数は変えないが、利用者比率を変えることを検討している。

委員	② (仮称) 北上野二丁目福祉施設基本構想における障害者支援機能について・・・資料4、別添 障害者デイサービスについて、「重症心身障害者デイサービス終了後の時間 帯における支援の場を整備」とあるが、これは北上野二丁目福祉施設のデイサ ービスに限った話か。ここ数年、成人版の放課後等デイサービスのようなもの が必要だという課題が挙がっている。
松が谷福祉会館	現在の松が谷福祉会館の障害者デイサービスの方々のデイサービスの提供 時間の延長と、区内の生活介護事業所を利用されている方の夕方の時間帯の サービス提供も現在検討している。
委員	若者支援、ここが非常に必要。相談支援機能の領域としてはなかなか難易度 の高い支援の部門になると思うが、どういう部局、関係機関と連携するのか、 どういうスタッフが配置されるのか、位置付けをもう少し解説いただきたい。
松が谷福祉会館	松が谷福祉会館は、「障害者支援機能の充実」というところで検討し報告を させていただいている。施設全体としての検討は別の所管で進めている。
委員	北上野二丁目福祉施設については、全般的な担当所管が区民部になってい るため、代わりにお答えする。 中学卒業後から39歳までの若者に対して、電話及び訪問・来所相談を想定 しており、基本的には、どんな相談についてもここで相談を受けて支援してい くという体制を考えている。職種や規模、具体的にどうやっていくかは、今年 度、基本計画の中で検討している。詳細が決まり次第、ご報告させていただき たい。
委員	災害対策機能について、現時点でまだ決まってないことが多いと思うが、こ の施設はどのぐらいの規模の建物を建てるかなど、概略的なものは決まっ ているか。
委員	規模についても、今検討しているところ。
委員	色々な方から意見が出ていると思うが、色々な機能を付ける時、例えば、災 害が起きた時にエレベーターが使えないとか、色々と問題が出てくると思う。 そうすると、やはり階下で対応できるような場所を作つておくとか、様々な想

定をして検討していただきたい。

委員長

北上野二丁目福祉施設は、以前は施設の対象が幼児から39歳までとなっていたのが、現在の検討では妊娠期から39歳までとなっている。総合相談を謳っており、これだけの機能が入ったら凄いことである。是非しっかりと検討していただきたい。

## (2) 第7期台東区障害福祉計画（令和6～8年度）について

① 台東区障害者実態調査の結果について

・・・資料5、別添

委員

対象者数について、知的障害者が100名となっているが、実際の回収率が半分ぐらいなので知的障害に関しては50人ぐらいの回答ということか。実態調査としてこの人数で実態とするのはいささか疑問。どういった観点で対象者数を考えているか。

障害福祉課

障害ごとに、障害者手帳所持者からその1割程度を抽出する形で対象者を無作為抽出している。障害種別によっては少ないというご意見があることは承知している。統計学的には、この人数を確保できればおおよそ調査としては成立していると考えているが、対象者数を増やすことも引き続き視野に入れつつ、回収率を上げていくことも検討していく。

今回からインターネット回答を導入しており、調査対象も、今まででは障害者のみだったが、障害児という別の調査表を設けて実施した。更に障害種別で（調査票を作成する）というのは検討が必要だが、例えば、サービス提供事業者を対象に調査する等、色々なやり方が考えられると思う。引き続き他自治体の事例も研究しながら、次回の実態調査に向けて研究していきたい。

また、実態調査の結果は次期計画の参考とさせていただくが、実態調査の結果が全てではない。台東区障害者地域自立支援協議会や当事者検討チーム、そしてこの台東区障害者福祉施策推進協議会にもご意見をいただきながら進めていきたい。

委員

障害児の設問（障害児が地域で安心して暮らすために重要と思う施策）で、「相談支援体制の充実」の回答割合が高い。私はこれを見て区の相談支援の在り方が表れたと思う。以前、話したことがあると思うが、児童期にセルフプランで、成人になって初めて計画相談に来ても、今までの情報が何もないため苦労する。教育と福祉の連携がうまく取れておらず、そちらからの情報がほとん

ど来ない。区はこれをどのように読み込んでいるか。

委員長

セルフプランとは、相談支援事業所を通さずにサービス等利用計画を作成すること。相談支援事業所が十分でないため、障害児の場合は親御さんが作ることが多い。計画を作らないとサービスが利用できないため、セルフで作成している状況がある。しかし、セルフプランだと背景にどのような課題があるのか、何が必要なのかが見えにくく、その人がどういう人なのかも十分に把握できない。教育の話も出たが、これは台東区だけではない。

障害福祉課

区としても、相談支援のセルフプラン率が他区に比べて高かったり、東京都平均と比べても高いということは非常に課題であると思っている。

第6期台東区障害福祉計画にも、計画相談支援事業所の支援と基幹相談支援センターの充実ということで記載しており、課題として認識して進めている。

相談支援は各サービスを受けるにあたって、入口になる非常に大事な部分。必要な方が必要な時に計画相談を利用できるようにしたい。今後、相談支援事業所がきちんと使えるように、例えば相談支援センターの数を増やしたり、相談支援事業所がより多くの計画作成を引き受けいただけるような取り組みについても、鋭意検討を進めていきたい。

また、量を増やせば良いというわけではなく、質の向上も非常に大事。今後その取り組みも併せて進めていきたいと考えている。

委員長

相談支援は計画だけでなく、相談先が分からぬ困りごとについて相談したい場合もある。北上野二丁目福祉施設の中で総合相談を作るということだが、もっと早くできれば良いとも思う。まずそういうところに行って、ここに相談に乗ってもらうと良いですよと繋いでもらうとか、色々なことが出来ることが大事。加えて、相談支援は最初の出発点、対象者がどのような生活をしたいのか悩んでいる時に受け止めて、サービスの提案をしたり、探したり、その人の困りごとと一緒に解決する、それが相談支援事業。

計画が出来ていると、相談支援が完結していると捉えられてしまうくらいがあるがそうではない。そのことを頭に入れて相談支援事業の充実を考えていただけたら良いと思う。

② 第7期台東区障害福祉計画の策定について ··· 資料6-1、6-2、6-3

委員長	台東区障害者地域自立支援協議会の検討はどの程度進んでいるか。
障害福祉課	<p>台東区障害者地域自立支援協議会の下にある相談支援部会、くらしの部会、就労部会という3つの部会において、実際にサービスを提供している事業者の皆様の視点から、次期計画策定に向けた意見を集約している。</p> <p>次回の台東区障害者福祉施策推進協議会には、台東区障害者地域自立支援協議会の意見として、事務局から報告をさせていただく予定。</p>

(3) その他

委員	聴覚障害はどういうものか皆様ご存知か。ろう者団体がサークルなどで松が谷福祉会館をよく利用している。北上野二丁目福祉施設には、障害者だけでなく健常者も使える交流の場などはあるか。
委員	<p>北上野二丁目福祉施設に相談に来られる方だけでなく、子供から大人まで様々な年代、あるいは障害の有無にかかわらず、様々な方々が気軽に立ち寄れる施設にしていきたいというコンセプトがある。</p> <p>具体的にどういう交流スペースを設けるか検討を進めている状況。いただいたご意見も含めて検討していきたい。</p>
委員	北上野二丁目福祉施設に関しては、初め、松が谷福祉会館の建て替えから始まった話で、結局、学校跡地という形でかなり広い場所に移っての話になった。今、色々な機能が検討されているが、早く青写真を見せて欲しい。イメージを掴みながら話ができると良い。
委員長	新たな制度や課題がはっきりしてきて、それに対応するため少しづつ膨らんで具体的になってきた部分もあるが、どのように考えられて、どのくらいのスペースが使えるのか等、できるだけ早く見せていただきたい。
委員	他地方自治体でこういった新しい総合センターを設置するということに関わさせていただいたことがある。基本計画を出すタイミング・青写真を出すタイミングと障害のある方のご家族や当事者団体のご意見を伺うタイミング、

そこがずれるとその後の調整が難しかったという気がする。

非常に期待が大きくなるような基本構想で、これが実現されるなら、本当に良いものになると良いと思う。恐らく皆さん大変な期待をされると思う。今話があったように、スペースをどうするのか、交流の場は一体どんな内容でやつていくのか、作業活動が変わらぬのか変わらないのか等、様々なディスカッションがあると思う。

ぜひ皆の意見を丁寧に聞き取れるように、ただ、それを現実に落とし込んでいく作業は行政の方が苦労されると思うが、うまくかみ合って進むよう期待している。